## ねんきんだより Pensions News

### 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月から12月までに納付した保険料が対象です。

控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、令和４年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付されたかたには、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、令和４年10月１日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付されたかたには、翌年の２月に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付し申告してください。

控除証明書についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

○ねんきん加入ダイヤル　☎0570-003-004

問合せ　太田年金事務所　☎４９－３７１６

## 消費トラブルにご注意！

### プロパンガスの強引な勧誘に注意！

**【事例】**

プロパンガス会社を切り替えないかと事業者の営業訪問があった。一度は断ったものの、長時間にわたり契約を迫られたため、申込書に記名・押印してしまった。

後日、やはり断りたいと電話で伝えたが、その後も事業者から何度も電話があったため、しばらく電話に出ないようにしていたところ、数日後の夜に突然事業者が訪問してきた。再度しつこく契約を迫られ、怖くなってしまい、渋々応じてしまった。本意ではないので解約したい。
（80歳代 女性）

**【ひとこと助言】**

強引に契約を勧められても、必要がなければきっぱりと断りましょう。今より安くなるなどと勧誘されても、その料金がいつまでも続くとは限りません。契約内容をよく確認し、不明な点は何度でも事業者に説明を求め、その場では契約せず慎重に時間をかけて検討しましょう。

家族や周りの人が、高齢者が訪問販売などでしつこく勧誘を受けていないかどうか日ごろから気を配ることも大切です。

訪問販売などでは、クーリング・オフができる場合があります。少しでも疑問や不安を感じた場合には、すぐに消費生活センターにご相談ください。

**相談は消費生活センターまで　☎８２－７８３０（ナヤミナシ）**

## 休日当番医

| 期日 | 内科系 | | 外科系 | 耳鼻科 |
|---|---|---|---|---|
| 11月３日（祝） | おうら病院 ８８－５６７８ | たけい小児科・アレルギー科※ ７６－２５２５ | 井上整形外科医院 ８２－１１３１ | － |
| 11月６日（日） | さくま内科胃腸科クリニック ５５－２５００ | こやなぎ小児科※ ８０－２２２０ | ふじの木整形・内科クリニック ９１－４０７０ | 板倉耳鼻咽喉科クリニック ８０－４３３３ |
| 11月13日（日） | 須田内科医院 ６３－１４１４ | うえの医院 ７２－３３３０ | 館林市夜間急病診療所 ７３－２３１３ | － |
| 11月20日（日） | はまだクリニック ８０－１１００ | 堀越医院 ７３－４１５１ | しんじょう整形外科クリニック ５５－３６２３ | 川田耳鼻咽喉科医院 ７２－３３１４ |
| 11月23日（祝） | 後藤内科医院 ７２－０１３４ | 明和赤ちゃんこどもクリニック※ ８４－１１６６ | 富士クリニック ペインクリニック ２０－１９７１ | － |
| 11月27日（日） | 蜂谷病院 ６３－０８８８ | 横田医院 ７２－０２５５ | 慶友整形外科病院 ４９－９０００ | － |
| 12月４日（日） | 県西在宅クリニック館林 ５５－３８１８ | 阿部医院 ６２－５４２８ | 高木整形外科 ６２－６６１１ | 川村耳鼻咽喉科医院 ７２－１３３７ |
| 12月11日（日） | たなか医院 ６２－２８８１ | 星野こどもクリニック※ ７０－７２００ | 堀井乳腺外科クリニック ５５－２１００ | － |

**歯科**

館林邑楽歯科保健医療センター
７３－８８１８
午前９時～正午

◆緊急　公立館林厚生病院　☎７２－３１４０（内科系・外科系）
◆コロナに関すること　群馬県受診・相談センター
☎０５７０－０８２－８２０（24時間受付）

●診療時間は、午前９時～午後５時（ただし、耳鼻科の診療時間は、午前９時～午後１時）
●内科系の※は、小児科のみとなります。　●高木整形外科は、午前中のみの診察となります。
●受診前に必ず医療機関に電話で確認してください。　●救急テレホンサービス　☎７３－５６９９：受診可能な病院を紹介しています。



Face フェイス

自然災害は避けられないものだから

# お互いの顔が分かる関係性が地域の避難に大切なこと

古橋久徳さん

ふるはし　ひさのり　64歳
大字岩田在住

趣味は登山。日本各地の山のほか、かつて中国の６千m級の山の５千mまで到達したこともあるそうです。教員として登山部の顧問もされていました。

レポーター
広報編集委員
大場昭博（おおばあきひろ）

### 自然科学の知識を生かし防災士に

行政区の役員として避難訓練などに携わるなか、防災士の資格取得の話があり、取得費用が町から助成されるということもあり挑戦を決意されたそうです。

長く中学、高校で理科を教え、現在は大学でも自然科学全般の講座を担当しており、気象や地震などの授業では災害にも触れるため、知識や経験が生かせることも防災士の資格を取得する動機となりました。

### 地域から意識を高めていく

防災士は民間資格ですが、全国で23万人以上、板倉町には42人の資格取得者がいて、災害時に身近なリーダーとして活躍することが期待されています。今年７月に行われた町の避難訓練では、古橋さんも西小学校に開設された避難所のスタッフとして参加しました。

そのときに、避難の意識などに課題があるように感じたそうです。「第４行政区では、独自に避難行動のアンケートを取り、毎年データを更新していくことになりました。地球温暖化などの影響で、過去の水害を超える災害が現実に起こりうる状況です。まずは、自分の住んでいる地域から、意識を高めて行けるように関わっていきたいと思っています」と話してくれました。

### 被害を無くすことはできない

「水害は、被害を少なくすることはできても、被害を無くすことはできないという前提で捉えることが必要です。また、来年で関東大震災から100年となります。近い将来大地震が起こる可能性が高く、やはり備えが必要です」と自然の力を正しく恐れる必要性を感じさせてくれました。

何年か開催できていない教育委員会主催の小学生を中心としたサバイバルキャンプにもボランティアとして参加していて、そうした経験は、子どもにも大人にも大切なことだと考えているそうです。そして災害時には、お互いの顔が分かる関係が地域にとって何よりも大切で、行動が良好になるために必要ということでした。